令和８年１０月１３日
役場３階委員会室

議　　事　　録

添田町農業委員会

令和８年 10 月期添田町農業委員会議事録

日　時　令和８年 10 月 13 日（火）　午後１時 30 分
場　所　添田町役場　３階　委員会室
招集者　添田町農業委員会会長　内　野　恭　一

議　事

第１　議事録署名委員の指名

８番　尾　形　吉　則　　９番　岡　﨑　雄　一

第２　議　案

議案第 17 号　「農用地利用集積等促進計画について」
議案第 18 号　「農地法第３条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について」
議案第 19 号　「農地法第４条の規定による許可申請について」
議案第 20 号　「農地法第５条の規定による許可申請について」

第３　報告事項

非農地証明願　２件

出席委員（10 名）

１番　内　野　恭　一	２番　髙　瀬　千　束
３番　照　瀬　保　道	４番　鎌　田　英　彦
５番　森　元　孝　志	６番　堀　由　香　利
７番　梅　野　隆　成	８番　尾　形　吉　則
９番　岡　﨑　雄　一	10 番　宮　﨑　央二郎

出席推進委員（７名）

宇　野　公　康	入　口　冨士男
黒　﨑　延　和	西　　豊
宮　岡　雅　夫	鈴　見　敏　憲
小　畑　眞　二	

欠席委員（１名）

藤　岡　宏　康

出席職員（１名）

農業委員会　　係　　長　加　藤　光　彦

（午後１時 30 分）

事 務 局　　開会に先立ちまして、添田町農業委員会会議規則第６条に従い、本日の出席者が委員定数の過半数を超えておりますので、本総会が成立すること報告します。
それでは、髙瀬副会長に開会を宣言していただきます。

◎開　　会

副 会 長　　只今から、令和８年 10 月の総会を開会します。
会長、議長役をお願いします。

議　　長　　それでは、定例会議を始めます。
本日は藤岡委員が欠席です。今回の議事録署名委員は、８番尾形委員、9 番岡崎委員を指名しますので、事務局の議事録作成後、確認・署名をお願いします。

◎議　　案

議　　長　　議案第 17 号「農用地利用集積等促進計画について」を審議します。
事務局説明してください。

事 務 局　　議案第 17 号「農用地利用集積等促進計画について」説明いたします。
議案第 17 号の提案理由は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条に基づき、農業委員会への意見聴取を行う為です。
資料は、1 ページから３ページです。では、資料１ページをご覧ください。今回の設定面積は、7,474 ㎡で、新規設定となっております。その結果、利用権設定面積は、1,416,914 ㎡となる予定です。
資料２ページをご覧ください。今回は出し手が４名、受け手が１名となっています。
次に、資料３ページをご覧ください。今回の受け手である１名については、地域計画の担い手として位置付けられており、常時従事要件等の要件をすべて満たしています。
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議　　長　　この件についてご意見、ご質問はございませんか。

―「異議なし」の声あり―

議　　長　　異議なしのため、これで審議を終わります。
それでは、議案第17号を採決します。本件について、申請の通り許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

―挙　手　多　数―

議　　長　　挙手多数により議案第17号は申請の通り許可します。
続いて、議案第18号「農地法第３条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について」を審議します。事務局説明してください。

事 務 局　　議案第18号「農地法第３条の規定による農地等の所有権移転(売買)許可申請について」をご説明します。
資料４ページと図面１ページをご覧ください。
申請地は大字津野、地目は田、面積は合計3,665㎡です。譲渡人は大字津野の方、譲受人も大字津野の方です。
申請理由については、譲渡人は年齢を考慮し、規模を縮小するため、近隣耕作者の譲受人に相談したところ、売買で双方合意したとのことです。
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議　　長　　ありがとうございました。担当委員の森元委員、現地説明をお願いします。

森元委員　　―　図　説　―

議　　長　　ありがとうございます。何かご質問等はありますか。

―「異議なし」の声あり―

議　　長　　異議なしのためこれで審議を終わります。議案第18号を採決します。
本件について申請の通り許可することに賛成の方は挙手をお願いします

―挙　手　多　数―

議　　長　　挙手多数のため議案第18号は申請の通り許可します。
つづいて、議案第 19 号「農地法第４条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局、説明してください。

事 務 局　　議案第19号「農地法第４条の規定による許可申請について」をご説明いたします。資料５ページと図面２ページをご覧ください。
申請地は、大字野田、地目は田、申請面積は 1,265 ㎡のうち 499.4m2 です。申請者は、大字野田の方です。申請理由につきましては、一般住宅を建築するためとなっています。また、９月 24 日に農林事務所担当者と現地調査をし､内容に問題ないことを確認しております。
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いします。

議　　長　　ありがとうございました。
次に担当委員の宮岡委員、現地の説明をお願いします。

宮岡委員　　―　図　説　―

議　　長　　ありがとうございました。
農地特別委員会の鎌田委員長、現地調査の報告をお願いします。

鎌田委員　　―　委員長報告　―

議　　長　　ありがとうございました。
この案件につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか？

―「異議なし」の声あり―

議　　長　　質問等がないようですので、これで審議を終わります。
それでは、議案第19号を採決します。
承認することに、賛成の皆さんは、挙手をお願いします。

―　挙　手　多　数　―

議　　長　　挙手多数です。
よって、議案第19号は、申請のとおり承認いたします。
つづいて、議案第 20 号「農地法第５条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局、説明してください。

事 務 局　　議案第 20 号「農地法第５条の規定による許可申請について」をご説明いたします。資料６ページと図面３ページをご覧ください。申請地は、大字落合です。地目は田、申請面積は合計 2,796 ㎡です。譲受人は、田川市大字伊田の方です。譲渡人は添田町大字添田の方です。申請理由につきましては、隣接している宅地を改良し、飲食店を開業する計画があり、申請地を来客者駐車場とキャンプ場に転用するとのことです。また、９月 24 日に農林事務所担当者と現地調査をし、内容に問題ないことを確認しております。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いします。

議　　長　　ありがとうございました。
次に、担当委員の入口委員、現地の説明をお願いします。

入口委員　　―　図　説　―

議　　長　　ありがとうございました。
次に、農地特別委員会の照瀬副委員長、現地調査の報告をお願いします。

照瀬委員　　―　副委員長報告　―

議　　長　　ありがとうございました。
この案件につきまして、ご意見、ご質問等は、ございませんか？

―「異議なし」の声あり―

議　　長　　質問等がないようですので、これで審議を終わります。
それでは、議案第20号を採決します。
承認することに、賛成の皆さんは、挙手をお願いします。

―　挙　手　多　数　―

議　　長　　挙手多数です。
よって、議案第20号は、申請のとおり承認いたします。
以上で本日の議案の審議を終わります。

◎報告事項

議　　長　　今月は、非農地証明願が２件あります。事務局説明をお願いします。

事 務 局　　非農地証明願　番号１について報告致します。資料７ページ、図面４，５，６をご覧ください。土地の所在は、添田町大字英彦山、地目は畑、面積は合計1232㎡です。
申請者は、兵庫県神戸市の方です。
申請理由につきましては、土地の整理をしていたところ、申請地は約40年以上前から既に山林となっていることが判明し、周辺の土地も山林で、今後農地に復することが困難なためとなっています。
以上で説明を終わります。

議　　長　　ありがとうございました。
次に、担当委員の入口委員さん、現地説明をお願いします。

入口委員　　―　図　説　―

議　　長　　ありがとうございました。
続いて、農地特別委員会の照瀬副委員長、現地調査の報告をお願いします。

照瀬委員　　―　副委員長報告　―

議　　長　　ありがとうございました。
この案件について、何かご質問等ありませんか？

―「異議なし」の声あり―

議　　長　　質問等がないようですので、これで審議を終わります。

それでは採決します。
非農地証明願　番号１について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

―　挙　手　多　数　―

議　　長　　よって、非農地証明願　番号１は承認します。
つづいて、非農地証明願　番号２について、事務局説明をお願いします。

事 務 局　　非農地証明願　番号２について報告致します。資料７ページ、図面７，８ページをご覧ください。
土地の所在は、添田町大字落合、地目は畑、面積は 181 ㎡です。申請者は、田川郡大任町の方です。
申請理由につきましては、申請地の売買を検討しており、調査したところ、昭和３６年頃に農地法の手続きをせずに、建築していたことが判明し、今後農地に復することが困難なためとなっています。
以上で説明を終わります。

議　　長　　ありがとうございました。
つぎに、担当委員の梅野委員、現地説明をお願いします。

梅野委員　　―　図　説　―

議　　長　　ありがとうございました。
続いて、農地特別委員会の鎌田委員長、現地調査の報告をお願いします。

鎌田委員　　―　委員長報告　―

議　　長　　ありがとうございました。
この案件について、何かご質問等ありませんか？

―「異議なし」の声あり―

議　　長　　特にないようですので、これで審議を終わります。
それでは採決します。
非農地証明願　番号２について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

―　挙　手　多　数　―

議　　長　　挙手多数です。
よって、非農地証明願　番号２は承認します。

以上で報告事項を終わります。

◎各特別委員会等からの報告連絡事項

議　　長　　次に、各委員さんからの報告連絡事項に入りますが、副会長は何かありますか。
副 会 長　　特にありません。
議　　長　　農地特別委員会の鎌田委員長は何かありますか。
鎌田委員　　特にありません。
議　　長　　農政特別委員会の尾形委員長は何かありますか。
尾形委員　　特にありません。
議　　長　　皆さんは何かありませんか。特にないようなので、続いて事務局から連絡事項をお願いします。

◎事務局報告連絡事項

事 務 局　　令和８年 11 月期の定例総会を 11 月 10 日（火）13 時 30 分から
添田町役場３階の委員会室で開催を予定しております。
なお、各種申請の受付は 10 月 26 日（月）を締め切りとしますので、いつものように、申請される方がいらっしゃれば、担当委員さんに、連絡、確認をさせて頂きますので、ご対応のほどよろしくお願いします。
続いて、農地パトロールについてです。班の代表者に図面をお渡ししています。班で日程等調整の上、パトロールをお願い致します。
調査後、図面の提出は来月の総会までを締切としますので、よろしくお願いします。何かご不明な点がありましたら、事務局までご連絡ください。

つづいて、10 月 22 日に香春町で田川支部管内農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が行われます。
当日は役場から乗り合わせで会場に向かいます。急遽欠席となる方は事務局までご連絡をお願いします。
事務局からの連絡事項は以上になります。

議　　長　事務局からの連絡事項が終わりました。委員さんから何かありませんか。ないようですので、髙瀬副会長閉会のことばをお願いいたします。

◎閉　　会

副 会 長　これをもちまして、令和８年 10 月期の定例総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

（午後２時 00 分）